福岡県選手強化推進事業補助金交付手順

福岡県選手強化推進実行委員会	補助対象事業者（体育団体等）
●「精算払」の場合	
１　補助金の内示 →	補助金交付申請書及び年間強化事業計画書の作成 ・競技力強化事業 ・選手強化事業（高体連）、中学校新人県大会
・補助金交付申請書及び年間強化事業計画書の確認・審査 ・補助金交付の決定（当年度の４月１日） ←	２　補助金交付申請書及び年間強化事業計画書の提出 （３月３１日までに提出）
３　補助金の交付決定及び通知 →	事　業　の　実　施
	事業実施報告書の作成 ・競技力強化事業 ・選手強化事業（高体連）、中学校新人県大会
・事業実施報告書の確認 ・補助金の額の確定 ←	４　事業実施報告書の提出 （事業完了後１ヶ月以内又は翌年度４月１０日までのいずれか早い日まで）
５　補助金の額の確定及び通知 補助金の支払い →	
●「概算払」の場合	
１　補助金の内示 →	補助金交付申請書及び年間強化事業計画書の作成 ・競技力強化事業 ・選手強化事業（高体連）、中学校新人県大会
・補助金交付申請書及び年間強化事業計画書の確認・審査 ・補助金交付の決定（当年度の４月１日） ←	２　補助金交付申請書及び年間強化事業計画書の提出 （３月３１日までに提出）
３　補助金の交付決定及び通知 →	
←	４　概算払い請求書の提出 （遅くとも事業実施の１ヶ月前まで）
・概算払請求書の確認・審査	
５　補助金の支払い →	事　業　の　実　施
	事業実施報告書の作成 ・競技力強化事業 ・選手強化事業（高体連）、中学校新人県大会
←	６　事業実施報告書の提出 （事業完了後１ヶ月以内又は翌年度４月１０日までのいずれか早い日まで）
・事業実施報告書の確認 ・補助金の額の確定	
７　補助金の額の確定及び通知 →	